

令和6年

総務委員会会議録

とき 令和6年9月25日

品川区議会

令和6年 品川区議会総務委員会

日 時 令和6年9月25日(水) 午前10時00分～午前11時19分
場 所 品川区議会 本庁舎5階 第5委員会室

出席委員 委員長 こしば 新 副委員長 新妻 さえ子
委員 まつざわ 和昌 委員 大倉 たかひろ
委員 石田 ちひろ 委員 須貝 行宏
委員 松本 ときひろ 委員 西本 たか子

出席説明員 堀 越 副 区 長 久保田 企画 経営 部長
崎 村 企 画 課 長 吉岡 政策 推進 担当 課長
井添 S D G s 推 進 担 当 課 長 加 島 財 政 課 長
長 尾 施 設 整 備 課 長 横 田 デ ジ タ ル 推 進 課 長
西 澤 D X 戦 略 担 当 課 長 佐 藤 経 理 課 長
吉 野 税 務 課 長 柏 原 区 長 室 長
(定額減税調整給付金担当課長)
黒田 新庁舎整備 担当 部長 品川 広町 事業 担当 部長
勝 亦 総 務 課 長 石井 コンプライアンス 推進 担当 課長
(秘書 担当 課長 兼 務)
與 那 嶺 戦 略 広 報 課 長 木村 人権・ジェンダー 平等 推進 課長
宮 尾 人 事 課 長 田 口 人 材 育 成 担 当 課 長
山 下 新 庁 舎 整 備 課 長 小 林 新 庁 舎 建 設 担 当 課 長
泉 広 町 事 業 調 整 担 当 課 長 大 串 会 計 管 理 者
今 井 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 高 山 監 査 委 員 事 務 局 長
大 澤 区 議 会 事 務 局 長

○午前10時00分開会

○こしば委員長

おはようございます。ただいまより、総務委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付の審査・調査予定表のとおり、議案審査、意見書（案）について、報告事項、行政視察について、およびその他と進めてまいります。

ただいまご案内したとおり、意見書（案）についてが加わりましたので、新たな審査・調査予定表をお手元に配付しております。本日の審査の都合上、お手元に配付してございます審査・調査予定表の順番を一部入れ替えて行います。

それでは、本日も効率的な委員会運営にご協力をよろしくお願いいたします。

1 議案審査

第75号議案 令和6年度品川区一般会計補正予算

○こしば委員長

それでは、予定表1、議案審査を行います。

説明に入る前に各所管委員会における審査結果について各委員長より申し送りを受けておりますので、ご報告いたします。

第75号議案、令和6年度品川区一般会計補正予算につきましては、昨日、区民、厚生、建設、文教の各委員会で所管にかかる審査を行い、いずれの委員会も全会一致で原案のとおり決定した旨、各委員長より申し送りを受けております。

以上が各所管委員会における審査の結果でございます。当総務委員会では各委員会の審査結果を踏まえ、総合審査を行います。それでは、理事者よりご説明願います。

○加島財政課長

それでは私から、第75号議案、令和6年度品川区一般会計補正予算（第3号）についてご説明させていただきます。個々の事業の内容につきましては、先ほど委員長からございましたとおり、所管の各委員会において審査をいただいているところでございます。改めて本委員会にて全体をご説明させていただき、審査をお願いしたいと考えております。

今回の補正予算につきましては、南海トラフ地震臨時情報の発表等に伴う災害対策の強化および区内中小企業に対する省エネルギー対策、業務改善を目的とした設備更新助成金の支給などを中心に3億988万2,000円を増額するとともに受託事業の延伸による3億8,700万円の減額を編成したものでございます。

恐れ入ります。補正予算書の6ページをご覧ください。第1表歳入歳出予算補正でございます。上段の表、歳入につきましては14款都支出金から19款諸収入まで、歳出は3款民生費から7款教育費まで、それぞれ7,711万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,074億8,814万5,000円とするものでございます。

それでは、14ページをご覧ください。歳出からご説明をさせていただきます。

3款民生費1項社会福祉費1目福祉計画費は728万6,000円を追加し、27億1,870万9,000円とするもので、単身世帯の高齢者等に対する避難情報の提供、安否確認等の強化を目的として、災害時自動安否確認システム導入にかかる経費を新規計上するものであります。

4目高齢者福祉費は86万1,000円を追加し、79億9,386万7,000円とするもので、東京都による介護支援専門員法定研修受講料補助の開始を受け、区が本人負担分をさらに補助し、負担をなくすことでケアマネジャーの確保、育成を図る経費を新規計上するものです。

5目高齢者地域支援費は133万2,000円を追加し、11億5,734万2,000円とするもので、加齢性難聴による聞こえのサポート用イヤホンについて区相談窓口への設置数を拡大する経費を新規計上するものです。

以上によりまして、1項社会福祉費の計を333億7,206万1,000円とするものであります。

次に、2項児童福祉費5目保育入園調整費は1,245万4,000円を追加し、42億2,239万円とするもので、大井保育園本園舎整備工事におけるインフレスライドの増額分の追加計上、および東京都のとうきょうすくわくプログラム推進事業を活用してぷりすくーる西五反田における乳幼児の興味・関心に応じた探求活動の実践にかかる経費を新規計上するものです。

6目保育施設運営費は1億2,750万円を追加し、346億15万2,000円とするもので、先ほどと同様、とうきょうすくわくプログラム推進事業について、こちらは区立保育園、認可保育所をはじめとする私立の各保育施設において実施するための経費を新規計上するものです。

16ページをご覧ください。以上により、2項児童保育費の計を589億2,956万1,000円とするものであります。

次に5款産業経済費1項産業経済費1目産業経済費は1億602万3,000円を追加し、43億207万3,000円とするもので、省エネルギー対策、業務改善を目的に、冷暖房機、券売機、複合機などの設備更新を行う区内中小企業への助成金を新規計上するものです。

6款土木費2項道路橋梁費1目道路橋梁費は450万円を追加し、25億4,889万7,000円とするもので、令和5年6月に発生した台風による浸水被害の発生原因である南大井旧水路について、令和7年度の雨期前に早期に安全対策工事を実施することとして、今年度中に詳細な調査および設計を行う経費を新規計上するとともに、令和7年度の債務負担行為を追加するものでございます。

恐れ入ります。18ページをご覧ください。3項河川費1目河川下水道費は3億8,700万円を減額し、42億193万7,000円とするもので、第二戸越幹線整備工事において先行実施している下流部シールド工事の延伸に伴い、本件工事の実施期間についても延伸をするため、減額補正とともに債務負担行為を追加するものです。

4項都市計画費4目公園管理費は1,400万円を追加し、38億415万6,000円とするもので、西五反田公園改修工事におけるインフレスライドの増額分とともに、路面の舗装復旧や手すりの延長にかかる経費を追加するものです。以上によりまして、4項都市計画費の計を152億9,043万4,000円とするものです。

次に、7項防災費1目防災費は2,742万2,000円を追加し、18億2,216万円とするもので、南海トラフ地震臨時情報の発表等を受け、子どもや女性の視点から必要な備蓄物資の拡充を図ることとして、おしりふきや女性用下着、授乳服等を新たに計画的に購入することとし、その経費を新規計上するものです。

7款教育費1項教育総務費2目学務費は550万4,000円を追加し、6億4,013万8,000円とするもので、特別支援学校に在籍し、区内に住所を有する児童・生徒の保護者に対して補助教材費の実費を補助し、区立学校と同様に保護者の負担軽減を図るための経費を新規計上するものです。

20ページに参りまして、3目教育指導費は300万円を追加し、30億7,327万8,000円とするもので、民生費でご説明いたしました、とうきょうすくわくプログラム推進事業について区立幼稚園2園で実施するための経費を新規計上するものです。以上によりまして、1項教育総務費の計を58億4,373万6,000円とするものでございます。

恐れ入ります。前に戻りまして、12ページをご覧ください。歳入のご説明をいたします。

14款都支出金2項都補助金は1億3,200万円を追加し、132億5,008万7,000円とするもので、2目民生費補助金、6目教育費補助金はともにとうきょうすくわくプログラム推進事業補助金の新規計上であります。

次に、17款繰入金1項基金繰入金6目財政調整基金繰入金は1億7,788万2,000円を追加し、25億7,198万9,000円とするものです。以上によりまして、基金繰入金の計を160億9,393万5,000円とするものであります。

次に19款諸収入4項受託事業収入3目土木費受託収入は3億8,700万円を減額し、42億1,945万9,000円とするもので、4目排水施設建設費収入について第二戸越幹線整備工事の延伸により減額するものでございます。以上によりまして、受託事業収入の計を43億4,084万7,000円とするものでございます。

恐れ入ります。さらに手前にお戻りいただきまして7ページをご覧ください。債務負担行為の補正です。追加8件、変更1件でございます。荏原保健センター等の複合施設および中原保育園、児童センター当該工事のインフレスライド増額分について、また、先ほどご説明いたしました南大井旧水路、第二戸越幹線整備工事について債務負担行為を追加するものです。鈴ヶ森小学校仮校舎借上げについては能登半島地震や建設業協会の働き方改革の影響による人手不足により、借上げ期間を再設定したため、債務負担行為における期間を変更するものでございます。

私からの説明は以上でございます。何とぞご審査のほど、よろしく願いいたします。

○こしば委員長

説明が終わりました。

それでは本件に関しまして、ご質疑等がございましたらご発言願います。

○石田（ち）委員

何点か伺いたいですけれども、教育総務費の特別支援学校補助教材費保護者負担軽減事業についてですけれども、私たちも総務委員会等で求めてきたのですが、実施されてよかったと思うのですけれども、なぜ9月の補正で予算を組んだというのが分かれば教えていただきたいのと、民生費で15ページのとうきょうすくわくプログラムについてですけれども、これは10分の10が東京都から補助金で入ってくる事業だというのは認識しているのですけれども、幅広く活用できる事業だと思っています。今回、区立保育園からぷりすくーも含めて、全園で一気実施するこの予算規模は現場の意見も踏まえて決めたものなのか、分かればそれも伺いたいと思います。

それと、同じすくわく事業ですけれども、6年間という補助金の期間になっていますが、終了後のことを考えると、人件費に充てることは実質的に踏み出しにくいと思われるのですが、幅広く活用できるので、6年経過以後継続して補助金が出るようにすべきではないかな、継続していくとか、使えるものにしていくべきだと思うのですけれども、その辺のお考えはどうか、この3点を伺いたいと思います。

○加島財政課長

まず、特別支援学校、今回の補正で上げさせていただいた理由なのですけれども、特別支援学校の補

助教材費について、実態がどうなっているのか、なかなか区のほうで把握ができないため、その実態をどのように把握するかという方法を模索しておりました。こちらの検討に時間を要したため、当初予算での要求はかないませんでしたけれども、9月補正のほうで今回要求させていただいたような状況となっております。

それから、とうきょうすくわくプログラムのほうで、今回実施するに当たって現場の意見を聞いたのかということですが、区立保育園につきましては子どもたちの間で体験格差ができてはいけなないので、全園での実施ということを方針として持っておりますが、私立園につきましては希望する園に今回補助をさせていただくというような形でございます。

それから補助の期間が6年間ということで、6年経過した後、どうなっていくかということなのですけれども、今、6年経過後の補助スキームについては東京都のほうから示されているところではございませんけれども、この補助期間の6年間を使って園のほうで備品を購入したりですとか、それから実践して子どもたちにどのような効果があったかということなどを成果、ノウハウなどを蓄積しながら、今後どのような形で検討していくかというのはまた五、六年後に判断が必要だというふうに考えております。

○こしば委員長

ほか、ご質疑はありませんか。

○西本委員

まず、当初予算でも執行していて拡大している、例えば、15ページの高齢者の難聴サポート用イヤホンです。これは拡大という意味合いなのか、当初予算にもこれは入っていたと思うのですけれども、そうではなかったか。難聴対策についての対応はどういうスキームになっていたかなど思っているのです、それをお知らせください。

それで、今回拡大という形になっているのですけれども、今回の予算の中で当初予算にはなかったのだけれども、すくわくはいいのですけれども、品川区がやろうとしていたけれども、なかなかできなくて、今回、この9月の補正で入れ込んだというのはあるのかどうかをまず確認したいと思います。

○加島財政課長

今回の加齢性難聴の聞こえのサポートとしてのイヤホンなのですけれども、拡大と言えば、拡大ですし、新規と言えば、新規です。なぜかと申し上げますと、今年7月に城南信用金庫のほうから三度軟骨伝導イヤホンを寄贈していただいています。それを福祉部の窓口において来場した方に試していただいていたのですけれども、そちらのほうのお声などを聞きまして、区のほうで今回、設置場所を拡大するという意味で、区の予算として持つのは新規でございます。

2点目のところで、当初にはなかったけれども、今回の補正予算であったり、新規として入れたものとしましては、費目の順番ではございませんけれども、災害時の自動安否確認システム、民生費です。それから、介護支援専門員、ケアマネジャー法定研修の受講料ですとか、産業経済費のほうでは省エネルギー対策、令和5年度補正でも入れましたけれども、当初予算ではございませんでしたが、こちらを新たに今回の補正で入れさせていただいているところでございます。土木費も一部だけ申し上げますと、備蓄物資、これは拡充という分けになりますけれども、南大井旧水路の対策につきまして、今回具体的な手法をもって調査するための経費については新規計上という形になっております。特別支援学校の補助教材費につきましては、既に区立学校の経費というのは当初予算に付けておりますけれども、こちらは拡大というような内容になってございます。

○西本委員

ありがとうございます。補正というのはいろいろな事情があってということもあるので、年間を通した補正というのはいろいろ議論していく必要があるかなと思っていますが、このとうきょうすくわくプログラムなのですが、中身に本来入りたいところなのですが、担当が違いますので、中身にはなるべく入らないように努力をしたいと思いますが、先ほど区立保育園、その機会が平等にせねばならぬということで、全園やるという話を聞きました。何かしらの指針というのがないと、平等にとっても、これは東京都の事業なのです。品川区で考えたものではないのです。東京都のものをスライド的にやっていて、だけれども、はい、やってくださいと言って、お金が来たから、ありがとうだけでは済まされないです。やっぱり、品川区は品川区の柱みたいなものがあって、目標とか、目的とか、いろいろあって、その中ですくわくプログラムという位置づけであるべきなのではないかなと思うのですけれども、東京都から補助金が10分の10で来るよ、それはいいのです。でも、品川区独自でいろいろやってきたというのがあるので、利用するのはいいのだけれども、やはり品川区独自の方向性があるから、補助金があるから、今回使おうという考え方だったらいいのですけれども、ちょっとこれは納得がいけないのです。少し中に入り込んでしまうのかもしれないのですけれども、これは企画課なのかな、どうなのですか。ちょっとその考え方はどうなのでしょう。これはどういう考えで今やろうとしているのでしょうか。たまたまなのか、今後そういう、東京都、国もそうですけれども、お金が出るよ、では、やりまわすってやるのか、品川区の独自のものがあるから、品川区でいろいろやってきて、その中でたまたまこういう補助金があるから使っていこう、流用していこうという考えなのか、今回、これは何なのですか。

○加島財政課長

お答えする前に1点、先ほど、答弁漏れがございました。区全体の難聴対策ということでお尋ねいただいていたのですけれども、今回のイヤホンにつきましては、中等度難聴までは行かない。お年を召されたことによって耳が聞こえづらくなったという方に試すイヤホンですが、中等度難聴による何というか、軟骨電導イヤホンでは音の聞き取りが難しい方には補助金助成ですとか、ご案内しているようなところでございます。

それから、とうきょうすくわくプログラム、今回実施するに当たっての考え方ということなのですが、古くはのびっこ園というようなところもございましたが、区のほうで子どもが伸びる、育つというところと、それから好奇心・探究心を育てるところは保育教育の中でも実践してきたところでございます。ただ、それに対してかかる備品ですとか、講師を呼んだりですとか、植物と触れ合うために、例えば、ビオトープをつくったりですとか、なかなか大がかりな予算がかかるものについては実施が難しい面もございました。今回、年度途中ではございますけれども、東京都のほうでたまたま区で実施を目指していた方向と合致する補助金があったので、区立園全園、それから希望する私立園のほうでこの補助金を使ってこの教育を実践していきたいという考えを持った次第でございます。

○西本委員

品川区の保育、幼稚園、行政サービス、いろいろやっているのですけれども、その中で、品川区の子育てとか、子どもをどうしていくかということ考えた中で先ほどおっしゃっていたのびっことか、いろいろな幼保一体であったりとかということを品川区はいろいろ考えてやっていたと思うのです。なので、もう既にやっているよねというところも往々にしてあるのではないかな。この中身、詳しくは具体的な例というのがいろいろすぐ入っているので、どこというあれではないのですけれども、でも、広いからこそ、いろいろな保育園、幼稚園でも既にやっているということだと思っております。確かにビオ

トープとか、大がかりなものは必要だということについては、これを機会にやってみようという形なのですけれども、では、今までの成果の中で品川区としての特徴としてどういう方向に持っていくのかという議論はされているのですか。予算が来たから、たまたま来たという形だとは言いつつも、いや、そんなことはないです、東京都が全体的にやろうと言っているわけだから、それははいはいと手を上げただけなのではないのかなと思うのです。だけれども、品川区はもう既にやっている部分があるので、その考え方というのは先ほど現場の保育士たちの意見はどうなのだという話もありましたけれども、そこは今までやってきたことの整合性はどういうふうにされているのかなと思うのですけれども、いかがですか。

○加島財政課長

子どもたちの情操教育、感性を豊かにというのが今回の探究心を育てるですとか、好奇心を育てるところのベースとしてはあるかと思うのですけれども、区のほうで今回、何と申しますか、今まで実施を確かにしてきた流れというのがある中で大がかりなものを実施しようとしたときには、例えば、実費の負担が発生してしまったりですとか、それから、本事業を利用することによって、利用者負担を求めずに実施することができるといった背景からも所管のほうで本事業を活用して、先ほどビオトープという例を出しましたけれども、より規模感のある体験ができるようにということで、今回の補助の申請に至ったものでございます。

○西本委員

あまり長く続くと、どんどん中に入っていってしまうので、ちょっとやり過ぎてしまっている部分があるので、ただ考え方をお聞きしたいと思います。

こういう補助金の考え方です。どういうタイミングで今までやってきたこと、それから実績もあります。品川区は子育てとかに関してはすごい実績があると私は思っているのですけれども、それに対して補助金が出たときに、どういう考え方でそれを活用しようとしているのか、はっきり言うと、以前は品川区独自のことをたくさんやっていました。例えば、幼保一体というの、品川区発信で、それが制度化したのです。品川区から国を動かすということぐらいやっていたのです。小中一貫校だってそうです。義務教育学校になったではないですか。もうとにかく品川区がやってきたことというのは先手先手で、先駆的なことをかなりやっていたのです。そういう意味で言うと、私はすごく品川区の積極的な事業の展開というのは非常に評価をしていたのですけれども、今、そういうのはあまり見えないのです。結局、東京都がやっている、10分の10だから取り上げようねというふうにしかなかったのです。どうしてしまったのかなと思う。もっと品川区発信でいろいろやれるのではないの、やってきたよねというのが非常にあるのですけれども、その考え方をお聞きしたいと思います。

○加島財政課長

子ども施策、教育施策のかなり深い部分まで入り込んだご質問をいただいたかと思えます。幼保一体ですとか、小中一貫ですとか、先進的な施策に確かに区として取り組んできたことは事実でございます。今も別にその気概を決して失ったわけではございません。ただ、この間、物価高騰ですとか、生活のところも歳出抑制ですとかがある中で、今、では区として何をしていくべきか、また、義務教育として区として向き合ったときにどの視点かというのを考えたときに、少しその方向性が、例えば、保護者の費用負担軽減であったり、今回出てきているような体験型の、体験教育のための実践があつてというようなところでして、決して過去にやってきたことを忘れたわけではございませんし、これからもる機会を捉まえてそういったことを実践して予算編成の中でそういった気持ちを持って臨んでまいりたいと考

えております。

○西本委員

職員の方々の思いというのは本当に私は実感しております。これからもそういう思いでやっていただきたいと思うのですけれども、ばらまきが多すぎるのです。いや、別にいいです。ばらまきをやったっていいのです。だけれども、これは企画経営部長にお話しいただきたいのですけれども、財政の状況だったら財政課長がお話になったと思うのですけれども、でも、事業展開をするときに、品川区の先駆的なやっていくよというのが私は大分薄れてしまっているのではないかというふうに、今回のすくわくプログラムもそうなのですけれども、ちょっと危惧しているのです。

今後、品川区はどういう考え方でやろうとしているのか、企画という観点で教えていただきたいと思っています。

○久保田企画経営部長

まず、今品川区が取り組んでいることをばらまきというご指摘がありましたけれども、決してばらまきではありませんので、我々はきちんとした考えに基づいて施策を進めているというところでございますので、ばらまきという指摘につきましては合っていないということをまず言わせていただきたいと思っております。

その上で、森澤区長になりましてから、私どもは「子育て・教育で選ばれるしながわ」ということを掲げましてこの間取り組んできたというところでございます。誰もが子どもを産み、育てられる環境をつくるために、子育ての負担を軽減するといったことで、まずは義務教育の無償化の1つとしては、給食費の無償化、また、学用品の無償化というものも取り組んでまいりました。また一方で、第二子の保育料の無償化といったところも取り組んでまいりましたし、高齢者の部門では難聴対策でも所得制限をなくすとか、そういったところでできるだけ多くの方が取り残されることのないように所得制限を撤廃するなど、そういった取組を進めてまいりまして、そうしたこれまでの取り組んできた延長線上を踏まえまして、これから「子育て・教育に選ばれるしながわ」、また、生きづらさをなくすといったような、そういった品川区を目指して進んでいきたいと考えているところでございます。

○西本委員

ありがとうございます。ばらまきというのは私の感覚なのです。私がそう思っているので、否定される必要もないと思ってはいますので、そういった意味で。人の感覚なので、その反論も別にあってもいいと思っています。別にこのばらまきが悪いと言っているわけではないのです。ばらまきではないと言うかもしれないのですけれども。ただ、今回の補正もそうなのですけれども、柱があったと思うのです。品川区。子どもたちをどうしていくのだというのがあったと思うのです。それは、いやいや、ありますよと言うのかもしれない。だけれども、今、部長のほうからお答えいただいたのは、要はお金を払って無償化にして選ばれるたいということで、それもそれで否定しないです。それも一つの方法だから。

だけれども、そうではなくて、品川区の子どもたちをこれからどうするのという柱があって、だから、それが今回のすくわくプログラムもこういうところが適用できるから、これを活用しよう、お金は活用しようと言うのだったら分かります。そこが見えなくなっていますよという私の指摘です。別にお金をあげるのは、補助金があったり、無償化するのはいいでしょう。それは助かっている人はいっぱいいると思います。だけれども、それ以上に必要なのは、これからどうするの。これからの社会情勢において、子どもたちをどう育成するのとかかというふうにやっていかなければいけないと思います。だから、そういう観点でずっと私はやってきていたという自覚があるのです。もう6期やっていますけれども、そ

ういう動きで高橋区長や濱野区長のときからずっとやってきた。それは大切にしてほしいなという思いがありますので、この補助金の使い方にしても根拠をちゃんと示して、こういう根拠の上で柱の下でこの補助金は使うのですというのをぜひ今後、説明の中には加えていただきたいなと思います。そうしないと、単発になってしまうのです。単発に見えてしまって、悪いことではないのですけれども、全然何をしようとしているのか、どういう方向に行っているのかというのが見えなくなってしまうので、ぜひこういう説明というか、考え方をさせていただきたいと思います。このばらまきの内容は私の感覚で、なかなか相容れないところだと思いますので、これで意見という形で申し上げたいと思っています。

○久保田企画経営部長

先ほどいろいろご指摘いただいたところでございますけれども、私たちは無償化することによって「子育て・教育で選ばれるしながわ」を目指しているというものではございませんので、やはり子育て・教育にかかる環境を整えることで誰もが子どもを産み、育てやすい環境をつくっていくと。その中の1つとして子育て世代の負担を軽減していくといったことを柱に置いて、この間、政策予算等を組んできたといったところでございます。

今回の補正予算につきましても、子どもたちのいろいろな探究心とかを伸ばしていくといったところ、これまで取り組んできたものの中で東京都からそのような補助金が創設されたということを知りましたので、そういった補助金も活用しながら進めていきたいというところでございます。

○こしば委員長

ほかにございますか。

○須貝委員

今回、これは私の意見ということで、とうきょうすくわくプログラム推進事業という記述がありますけれども、すくわくプログラムというのはネットでどういう意味なのかということ調べていましたら、「伸びる・育つ（すくすく）」、「好奇心・探究心（わくわく）」を応援するプログラムだと。幼稚園や保育所でやるのだと。「あれ?」「何かな?」という好奇心や夢中になって遊び込む探究心を大切に育てていきますとあるのですが、自分も子育てして、ほとんど家内がやっていたのですけれども、子どもの状況を見たら、子どもは自らいろいろなものに対して探究心を持っているし、好奇心も私はたくさん持っていると思うのです。それをあえてここに書き出されてきて、推進事業というのは変な話だなというのは1点だけ言わせていただきます。何でこれに予算を、こういう名称をつくってやるのかなというのは不思議でなりません。

それと、17ページの中小企業活性化事業費ですが、先ほど冷暖房という話がありました。補正をこれから執行するのだったら、時期的に、地域産業振興ということで活性化事業としてやるならば、もっと前に、5月とか6月にやるべき話だと思うのですけれども、何でここで出てきたのかなというのを教えてください。

それから、19ページの需用費で、応急活動対策費というのがあります。災害時応急物資確保費というところですが、これも8月8日に南海トラフ地震臨時情報があって、巨大地震、注意してくださいということでこれを揃えなければいけないということですが、これはここで、もし揃えるならば、大切なものですね。予備費でも何でも執行をどんどんするべきではないのですか。なので、ここでまた補正して、いや、実はこれは南海トラフのこういうことがあったので、全然時期が。これから起きるのだろうけれども、何かちぐはぐな気がするのですが、なぜここにわざわざ補正を出したのか教えてください。

それと、7ページの債務負担行為補正で、変更が下のほうにあります。鈴ヶ森小学校仮校舎借上げ、

これが人手不足で納期が延びたと。今、令和6年として、令和11年まで相当期間があります。それに対して、いや、もうギブアップだというのは不思議な気がするのですけれども、区としても、ああ、分かりましたということで、受けたのかもしれないのですけれども、民間の会社では必死に人集めしてやります。ましてもう時期があと何か月しかないというのなら分かりますけれども、これも不思議なことだと思うのですけれども、こういうことはしょっちゅうあるのですか。

その3点だけ教えてください。

○加島財政課長

まず1点目の省エネルギー対策・業務改善設備更新助成金についてですけれども、今回9月補正となった理由について、こちらは国のほうで8月から10月まで電気料抑制策が取られていましたけれども、今のところ、11月からはその抑制策がなくなる予定です。11月から工事を開始して省エネのものですとか、新札券売機ですとか、業務改善を図るための機器更新を図っていただきたいという目的で、今回の9月補正で載せさせていただきました。

2点目の備蓄物資のほうです。予備費の活用が可能だったのではないかとこのところ、確かに当初想定はしていなかったものになりますので、予備費での活用も可能だったのかもしれないですが、事情といたしまして、今回、南海トラフ地震臨時情報が発令されましたけれども、区のほうはこちらの南海トラフ地震防災対策推進地域には指定はされておりませんでした。地震が起こったら、区として対策を取らなければならないというところはあるのですけれども、今回、指定はされていなかったという中で、ならば直近の議会に諮ってこのような予算を執行すべきということで今回の補正予算に載せさせていただきました。

鈴ヶ森小学校の債務負担行為の補正の部分についてなのですけれども、先ほど冒頭で申し上げたとおり、能登半島地震の復興対応ですとか、建設業協会の働き方改革に伴う労務不足というのもございましたが、同時期に他自治体からの発注というのも殺到したと所管から聞き取っております。本来であれば、令和6年の12月に仮設校舎を建設すべく、今回、契約行為が動く予定でしたけれども、人手不足等の原因等によりまして、今回、仮設校舎建設の時期が令和7年6月にずれ込みました。追加補正というのはこの前上げさせていただいていますが、変更補正というのはあまりしないかと思えます。今回につきましては、仮設校舎に着手する時期がずれてしまったのですけれども、その間、子どもたちが6か月ほど校庭を長く使えるようになったというようなことはあるようです。

○須貝委員

長く使えたというよりは、決まり事で、だったら、ほかの工事になる可能性があるなら、入札には参加してほしくないし、入札したからには、私は、社会通念上、しっかりその納期には押さえるのだと。区としてもしっかり予定を組んで、各事業を進めているのですから、私は今回の問題は問題があるのかなと思えます。

あと、先ほどの物資の件ですけれども、やはり応急活動対策費ということで、では、これ、防災課のほうで必要ならもっと前に、今年度の予算としてやらなければいけない。それが急に出てきて、補正を組んで慌ててやるような、そういうものではないと思うので、やはり緊急物資というのは人の命に関わるということがあるので、必要ならば私は予備費でも何でも進めるべきだし、防災課のほうでこういうことを本当は用意しなければいけないものを用意しなかったというのは少し、ここにも責任があるのかなと思えます。意見だけ言わせていただきます。

○加島財政課長

申し訳ございません。私のほうで鈴ヶ森小学校について説明不足の点があったので、補足させていただきます。

鈴ヶ森小学校の仮設校舎賃貸借に関する件は建設も含んでいる契約なのですが、入札が不調になりましたので、入札して契約が締結された後、契約期間の延長の交渉があったわけではございません。入札を改めてやり直したことによって、今回仮設校舎建設時期が6か月ほど後倒しになってしまったことによるのが原因でございます。

○須貝委員

そうするとまた言わなければいけないのですが、6か月、結局、不調で延びた。でも、昨日も委員会でありましたけれども、だったら、もっと枠を広げて、きちんと品川区の事業を、建設を進められるような業者を入札に参加させるというようなことを考えていかないと、不調でこうやって契約が先延ばしになります。過去にもありますけれども、そういうことがあるというのは一つ大きな、契約の時点で問題点として指摘しておきたいと思います。

○こしば委員長

ほかに質疑はありますか。

ほかにご発言がないようですので、これで質疑を終了いたします。

採決に入ります前に本件につきまして各会派の態度を確認いたします。それでは、品川区議会自民党・無所属の会からお願いいたします。

○まつざわ委員

賛成です。

○新妻委員

賛成です。

○大倉委員

賛成です。

○石田（ち）委員

今回、いろいろ継続実施等を求めてきた省エネルギー対策の拡大とか復活、学校補助教材費の無償化の特別支援学校への拡大など、区民にとって大事なことが含まれておりますので、賛成です。

○須貝委員

賛成です。

○松本委員

賛成です。

○西本委員

賛成としますが、先ほど企画経営部長からのお答えもいただいて、お考えもお聞きしました。やはり品川区独自のところではぜひお願いしたいなと思います。そこからの発信で今までやってきたことですし、できないわけではないと思います。対外的に独自の発信力がかなり落ちているのではないかなというふうに思っておりますので、そこは職員の方々、思い出してと私は思いますけれども、今までやってきたのでできるわけですからということで期待を込めておきたいと思います。

○こしば委員長

それでは、これより第75号議案、令和6年度品川区一般会計補正予算について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○こしば委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は全会一致で原案のとおり可決決定いたしました。
以上で議案審査を終了いたします。

2 意見書(案)について

○こしば委員長

次に、予定表2の意見書(案)についてを議題に供します。

昨日採択いたしました令和6年請願第10号および第11号は意見書の提出を求めるものでございましたので、正副委員長で調整し、お手元に配付のとおり、意見書案を作成させていただきました。

それでは、まず案文を職員に朗読させます。

[書記朗読]

○こしば委員長

朗読が終わりました。ご意見がございましたら、ご発言願います。

○西本委員

内容は大変よかったと思うのですが、東京都に出した意見書、国にもそうですけれども、何かフィードバックってあったのですか。受理しましたとか、あとはこう対処しますとかというのは、何もないのですか。今までそういうフィードバックをもらっていなかったような気がするのですが、そういう要求はできないのですか。出しっぱなしというのも何か、どうなのですか。これは議会で可決をして東京都に渡すでしょう。その東京都から何か返事はないのかという話。今までなかったような気がするのだけれども。そういう要求はできないのですか。具体的に受理しましたでも、対処しますのだ、一言でもいいから、そういうのは、ちょっと確認してもらっていいですか。

○こしば委員長

事務局と確認します。

それでは、こちらの意見書は総務委員会の委員を提案者として本会議最終日に提出するということがよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○こしば委員長

では、そのようにいたします。

意見書の提案説明は正副委員長にご一任をいただけますでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○こしば委員長

ありがとうございます。以上で本件を終了いたします。

3 報告事項

荏原文化センター大ホール照明更新工事請負契約

○こしば委員長

次に、予定表3、報告事項を聴取いたします。

それでは、荏原文化センター大ホール照明更新工事請負契約を議題に供します。本件につきまして、

理事者よりご説明願います。

○佐藤経理課長

それでは、私のほうから報告事項、荏原文化センター大ホール照明更新工事請負契約についてご説明いたします。本件は9,000万円以上の工事請負契約ですので、本委員会にご報告するものです。

資料2ページをお開きください。契約方法は制限付き一般競争入札で、入札経過は3ページの入札状況調書に記載のとおりでございます。2ページにお戻りいただきまして、契約金額は1億7,490万円、契約の相手方は三英・マスミ建設共同企業体、代表者は三英電業株式会社代表取締役、大場雄介氏でございます。支出科目は令和6年度一般会計、令和7年度債務負担行為、工期は令和7年9月1日でございます。

おめくりいただきまして、4ページの工事概要書をご覧ください。本工事は大ホールの舞台照明設備についてLED化する改修工事をするものでございます。参考に5ページに建物の案内図と配置図を付けております。

○こしば委員長

説明が終わりました。本件に関しましてご質疑等がございましたら、ご発言をお願いします。

○石田（ち）委員

今回、舞台照明の設備の改修工事ということで、ピンスポットライトが従来のハロゲンランプだったのがLED化するというところでは、これは要はもうLED化がどんどん進んでいる中で、荏原文化センターの大ホールの照明もハロゲンだというのは分かっていたと思うのですけれども、このタイミングになるというのは順次ということで、今なのでしょうか。そのタイミングのところをお聞きしたいのですけれども。

○長尾施設整備課長

区有施設の照明のLED化については順次進めております。こちらの荏原文化センターにつきましては、通常の蛍光灯などの照明器具とは違いまして、特殊な舞台の演出の照明器具になっておりまして、前回設置したのから経過年数としておおむね10年程度たっておりますので、ちょうど更新時期が来ておりましたので、このタイミングでLED化を図ったという内容になっております。

○こしば委員長

ほかに。

○まつざわ委員

今回はLED化の工事。更新というのは分かるのですけれども、荏原文化センターというのは、前も改修工事があって、工事が多いですね。工事が多いというのもしょうがないのですけれども、これは私もいろいろ荏原文化センターに行くことがあって、舞台の人とお話ししていると、建物自体が古くて、工事にお金をかけるのもいいのですけれども、そういう現場の意見からすると、もう大きくやらないと。例えば、何年かで工事をするより、いいのではないですかみたいなお話も伺ったことがあって、今回のとは少しずれてしまいますけれども、例えば、そうやって壊れたものは工事するのも当然のことですけれども、大きな部分で言うと、この荏原文化センターもまた建て替えると、あそこら辺だと同じものは建たないという危惧もありますけれども、そういう方向性とか考えというか、そういうものはどうなのですか。

○長尾施設整備課長

荏原文化センターにおきましては、公共施設等総合計画の中で改築をする時期としましては、今から

ですと、30年、40年頃ということで、まだ長く使っていく計画にしております。また、今、委員からもお話がありましたように、あのエリアは当初建てた時期から比べると、都市計画の条件なども変わっておりますので、同じ規模では建たないというところもございます。そういったところも踏まえまして、大切に使うといいますか、中の設備の更新であるとか、長寿命化を図るといったところを行っていく計画にしております。

○西本委員

私もまつざわ委員がおっしゃっていたことを伺おうと思っていたのですが、古いなと思っているのです。そして今、長寿命化という形であと30年から40年使うということなのですが、建築の基準からすると、もう分かるのです。あの大きさにはつくられないということでしょうけれども、やはり思い切って建て替えというのも視野に入れていいのではないかなと思うのです。あそこは図書館も入っていますね。それで、やはりホールもすごく古いです。なので、古いよき時代の産物もあるかもしれないのですが、もう少し近代的な形に考えてもいいのではないかなと思うのですが、長寿命化と決まっていると言いつつも、変更はあり得るのか、どうなのでしょう。前向きに考えてほしいなと思います。

○長尾施設整備課長

建て替えを検討してはいいのではないかというお話ですが、私の立場だけでは方向性を変えるとか決めるというわけには行きませんので、今後の活用については引き続き所管課ともきちんと協議・調整をしながら進めていきたいと考えております。

○西本委員

この文化センターの在り方も考えたほうがいいのではないかな。これ、今回の報告はライトの交換、これは当たり前です。LED化をやっているのも、もちろんそのほうが電気代も削減できるし、とてもいいことだと思うのです。だけれども、文化センターは、例えば、南大井文化センター、東品川文化センター、あと、ここもあるし、文化センターの老朽化がやはり全体的に激しいのです。文化センターとは何という。スクエア荏原もできたことだし、もうそろそろ文化センターの在り方も考えていく時期なのではないかなと思うのです。例えば、南大井文化センターは私もよく行くのですが、あそこは地域センターも入っていて、かなり老朽化が激しくなっていて、あそこも管理者がいないのです。管理者が東品川文化センターにいるのかな。なので、そうすると、委託というやり方もいいのかも含めて、文化センターの在り方については今後、議論していただいたほうがいいのではないかな、品川区にとってどうなのだろうか。それによって長寿命化という形で工事をするというのではなくて、将来的な見方をすれば、ここで用途もいろいろ足す形で見直しを図って、小さくなるかもしれないけれども、機能性をもう少し高めるとか、役割をもう少し高めるとか、いろいろ考えてもいい時期に来ているのではないかなと私は思いますが、ここでは課長の一存では何とも言えない。でも、企画経営部長も副区長もいらっしゃいますので、全体的に考えるべきことなのかなと思いますが、答えられる範囲でお願いします。

○長尾施設整備課長

文化センター含め、こういった文化施設につきましては、所管課のほうで文化芸術・スポーツ振興ビジョンであるとか、文化スポーツ施設の長寿命化計画というものを策定した上で、施設についても在り方というのを整理して、今順次計画的に長寿命化であるとか、大規模改修であるとか、そういったことに取り組んでおりますので、こういった中で定められているものと捉えております。

○西本委員

この長寿命化は当たり前なのです。このご時世のことですから、長寿命化という話でいろいろと考えていってというなるべく長く使おうよという動きは分からないではないのです。だけれども、目的とかいろいろな考え方でここは変えたほうが良いなという論点があるはずなので、そこは逃さず大胆にやっていただければなという思いがあります。庁舎だってあと何年も使えるのに、建て替えをするわけだから、新しい品川区のシンボルという形になるわけです。それを考えると、やはり長寿命化も含める、そこも必要なけれども、そこを目的もどんどん変わってきている中で、大胆に方向性を見直しをしてもいいのではないかなと思いますので、ぜひ今後、議論の中に入れていただければなと思います。

○こしば委員長

ほかに。

○須貝委員

昨日も申しあげましたけれども、今回も辞退、辞退ということで、これは私の意見として、配置予定技術者の配置が困難になったためというのがもう辞退ではなくて、もう入札に入るのをやめていただきたいと思うのです。入札の段階で分かっているわけです。ちょっと残念だと思うのと、共同企業体とあります。照明更新工事で金額的に1億7,490万円のことです。それに共同企業体というのは必要になるのですか。1社で十分賄えるように思うのですが、マスミ電設は確かに電気工事の専門だと思うのですが、それだけ理由を教えてください。

○佐藤経理課長

共同企業体に関してということだと思いますが、こちらに関しては施工能力もそうですし、あとは区内の事業者の育成ということもありますし、区内事業者への受注機会の確保ということもあります。一定の基準に沿って設定しているというものでございます。

○須貝委員

意見だけで。育てるということがありましたけれども、三英建設とマスミ電設、片一方は電気で片一方は建築、構造のほうをやっているんで、それが三英建設が電気事業、三英は電業は電業で持っているはずなんです。だから、それが不思議な組み合わせだと私は思いますので、今後、何か対応を私は考えていただきたいと思います。意見だけです。

○こしば委員長

ほかにご発言がないようですので、以上で報告事項を終わります。

5 その他

(1) 議会閉会中継続審査調査事項について

○こしば委員長

次に、予定表の順序を入れ替えまして、予定表5、その他を議題に供します。

はじめに(1)議会閉会中継続審査調査事項についてでございますが、配付の案のとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○こしば委員長

それでは、この案のとおり申し出ます。

(2) 委員長報告について

○こしば委員長

次に、(2)委員長報告についてでございます。このたびの議案審査の結果報告については正副委員長にご一任いただけますでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○こしば委員長

ありがとうございます。それでは、正副委員長でまとめさせていただきます。

(3) その他

○こしば委員長

次に、(3)その他を議題に供します。その他で何かございますか。

○與那嶺戦略広報課長

昨日のその他でご質問をいただいた、全区民アンケートの自由記述欄でインボイスに関わるコメントがあったのかということにつきまして、ご報告させていただきます。

昨年実施した全区民アンケートのうち中学生を除く15歳以上の全区民向けについてでございます。こちら、調査対象は35万8,035名。そのうち有効回答数が8万7,086名ということで、有効回答率が24.3%でございました。この中のインボイスに関わるコメントがあったかどうかの調査についてですけれども、自由記述を書く項目が6項目ございまして、コメントが多かったのも少なかったのもあるのですけれども、全て合わせると全部で8万9,499件ございました。その中で、インボイスという言葉が確認できた項目は6項目中の3項目で、その中のコメント数につきましては28件でございます。

○須貝委員

お忙しい中、ありがとうございます。私はもっと数がいっぱいあって、多くの事業者が大変だというようなご意見がいっぱい来ているのかなと想像したのですけれども、ちょっと違っていました。ありがとうございます。

○こしば委員長

ほか、よろしいですか。

○西本委員

すみません。毎回毎回聞かせていただいておりますが、「秀」の件はどこまで動いていますか。それだけ確認をさせていただきます。

○勝亦総務課長

国際友好協会の関係でございますので、現在、国際友好協会と持ち主の方との間で賃貸借に向けて協議、それからその受入れのための準備をしているという状況だと聞いております。

○西本委員

前回の委員会のとおりと同じご答弁なのですけれども、進展はないという、継続してお話合いが進んでいますという段階なのですか。

○勝亦総務課長

まず、契約が必要になってまいりますので、契約の準備をしているという状況でございまして、継続的に協議、準備をしているということでございます。

○こしば委員長

ほかに何かございませんか。

では、ないようですので、以上でその他を終了いたします。

4 行政視察について

○こしば委員長

最後に予定表4の行政視察についてを行います。

まず、行政視察の同行理事者につきましては柏原区長室長との報告を区長より受けておりますので、ご報告いたします。

次に、サイドブックに掲載しております行政視察についての資料を基に、視察先の概要について確認していきたいと思いますが、これ以降は同行される区長室長および区議会事務局長のみお残りいただきまして、その他の理事者の方はご退席いただいて結構でございます。ありがとうございました。

では、行政視察についての資料を基に視察先の概要について理解を深めたいと思います。進め方については、まずは資料を基に私から視察先についての概要をお話ししまして、その後に視察先への質問や確認したい事項などのご発言をお願いしたいと思います。

それでは、初めに私から視察先をご紹介します。視察の行程にならって一括してお話しします。まず、長野市でございます。資料は1ページをお開きください。

長野市では都市ブランディングについて視察します。同市の人口等は記載のとおりです。2ページをご覧ください。長野市では将来にわたって選ばれる都市となるため、市の魅力や価値を都市ブランドとしてまとめる取組を令和2年度から進めています。具体的な取組として、都市ブランドのコンセプトムービーを作成し、市ホームページで公開、また、誰でも使用ができる都市ブランドデザインを作成するなど、長野市の魅力や価値について市内外に広く発信をしています。3ページをご覧ください。長野市ではブランドデザインの作成により、令和6年1月に都市ブランドデザインガイドラインを発行しています。ガイドラインでは、ロゴへの思いや使用マニュアルを掲載しています。また、ガイドラインの作成に合わせ、ブランドデザインの使用に関する規定を定め、都市ブランドデザインを使用する場合の取扱いに関して必要な事項を定めています。ガイドラインや規定については3ページから24ページまで掲載していますので、後ほどご確認願います。また、市ホームページではコンセプトムービーや長野市の取組を確認することができますので、後ほどご覧いただければと思います。視察では都市ブランディングを始めた経緯や市の取組状況など、詳しい話をお聞きできたらと思っています。

次に富山市です。資料は25ページ、お願いします。富山市ではSDGs推進の取組について視察します。同市の人口等は記載のとおりです。内閣府はSDGsの達成について優れた取組を提案する自治体をSDGs未来都市とし、特に先導的な取組を自治体SDGsモデル事業として選定しており、富山市は平成30年6月にSDGs未来都市、自治体SDGsモデル事業の両方に選定されました。SDGs未来都市の選定を受け、平成30年8月に富山市SDGs未来都市計画、令和3年3月に第2次富山市SDGs未来都市計画を策定し、富山市の将来のビジョン、これからの取組、推進体制などを示しています。37ページから70ページまで、第2次富山市SDGs未来都市計画を添付していますので、後ほどご確認ください。また、富山市では、SDGsに特化し、専用ホームページを作成し、SDGsに関する啓発、ロゴマークの紹介、SDGs推進に向けて市とともに取り組んでいるサポーターの紹介など、市の取組を掲載しています。こちらは26ページから36ページに掲載してあります

が、後ほど、実際にホームページのほうもご確認いただければと思います。視察では市の取組状況、民間との連携の状況など、詳しい話をお聞きできたらと思っています。

次に、富山県です。資料は71ページをご覧ください。富山県では働き方改革について視察します。同県の人口等は記載のとおりです。72ページをご覧ください。富山県では、行政および産業、地域社会におけるデジタルトランスフォーメーション、DXとこれを支える人材の育成、DXによる働き方改革を推進するため、富山県DX・働き方改革推進本部を設置し、各所属における働き方改革を推進しています。その中で、推進本部では県民の真の幸せ（ウェルビーイング）を追求することを目的に、DX・働き方改革推進基本方針およびアクションプランを策定しました。また、令和4年12月には、アクションプランの見直しを行っております。74ページからのDX・働き方改革推進基本方針は県民目線、スピード感、現場主義という3つの視点の下、5つのビジョン、10のリーディングプロジェクトを示しています。また、87ページからのアクションプランでは、基本方針で掲げたビジョンの実現に向けて取り組むプロジェクト、KPI、主な施策などを示しています。111ページからは令和4年12月に見直したアクションプランを掲載しておりますので、合わせて後ほどご覧ください。視察では、働き方改革における具体的な取組の現状や取組における成果、課題、今後の展望などについてお聞きできたらと思っています。

最後に阪南市です。資料は121ページをご覧ください。阪南市ではスマートシティについて視察します。同市の人口等は記載のとおりです。122ページをお開きください。まず、スマートシティについて、内閣府は人口の減少、高齢化、災害多発など、様々な社会課題や地域課題に対して情報通信技術、ICT等の新技術を活用し、都市や地域の課題を解決するスマートシティの取組を推進しています。阪南市では、人口減少や少子高齢化をはじめとした社会情勢の変化に対し、情報通信技術、ICT等をはじめとする新技術を活用し、安定的な行政運営を行うとともに、地域のニーズに適切に応えるべく、スマートシティの実現を目指しており、本年3月に阪南市スマートシティ推進計画を策定しております。本計画は今年度から令和12年度までを計画期間とし、最終的なビジョン達成目標時期であります令和12年度に向け、今年度から様々な取組を始めています。計画では市の現状と課題、スマートシティ推進のための基本的な考え方、個別施策や推進体制を示しており、本編を123ページから174ページに掲載しておりますので、後ほどご覧ください。

簡単ではございますが、視察先のご紹介は以上でございます。

次に、視察先で特に質問や確認したい事項、ご要望等がございましたら、ご発言いただきたいのですが、先日もお伝えをしましたとおり、各視察先より質問事項の事前送付の依頼がございます。そこで、どういう視点を持って調査をしていきたいのかということを先方に聞いて確認したいかなどを各委員、本日の勉強会の資料を参考にしまして視察先について調べていただきまして、ご意見や質問事項を出していただきたいと思っています。視察先に関する質問事項等の取りまとめの方法などの詳細は委員会終了後に追ってお知らせをいたしますが、10月4日の金曜日までに事務局へご提出をお願いいたします。よろしくお願いたします。

それでは、現時点において視察先で特に質問や確認したい事項、ご要望等がございましたら、ご発言をお願いします。

○西本委員

SDGsに取り組んでいる富山市。品川区も認定されましたね。あれと同じというふうに理解。

(「同じです」と呼ぶ者あり)

○西本委員

分かりました。

○松本委員

長野市で、都市ブランディングということかと思うのですが、聞きたいこととしては、都市ブランディングは成果の確認が物すごく難しいと思うのですが、そこでどういう指標を設定されて、どういうふうに測っているのかというところです。もう数年やられていると思うのですが、この成果についてどういうふうの評価されているのかというところはお伺いしたいかなと思います。品川区は「わ！しながわ」は今年の3月31日ですか。終わって、これから多分今、区のほうで考えているから、多分こういう視察の内容になっているのかなと思いますので、そこも我々としてもどういうふうなそこを設定するのかというのは大事なかなと思って、こういうところを聞きたいと思います。

○こしば委員長

ほかはございますか。

○西本委員

10月4日までに意見をまとめて出させていただきますけれども、都市ブランディングという言葉、それからシティプロモーションというのがあって、シティプロモーションとの違いというのは意外と分かっているようで分かっていないのです。長野市が取り組む前、シティプロモーションをやっていたのかな、どうなのかなという。ただ、シティプロモーションはやっていて、都市ブランディングをというふうになっているとすれば、品川区もそうなのです。品川区もシティプロモーションをやっていて、「わ！しながわ」というのをロゴをつくってという動きをしていて、それがなくなって都市ブランディングと言い始めたのだけれども、では、違いは何というの。いまいち明確なすみ分けができていないような気がするので、そこはちょっと事例を。もしもシティプロモーションをやっているということであるならば、その辺の移行の理由であったりとか、反省点もいろいろあるだろうし、目指すところもそれを踏まえた目指し方になるのかなと思うのです。そういうところは今の品川区でもマッチした調査項目なのかなと思うのです。全然取り組まずにしたというのだったらまた別なのですから、取り組んでいればの話です。

○こしば委員長

それを質問したい。

○西本委員

それは質問。

○こしば委員長

それは経緯ですね。

○西本委員

経緯を質問したいなと思います。

○こしば委員長

ほかはございますか。

○西本委員

ちょっとずれるかもしれないのですが、議会報告会のテーマがSDGsなので、それを意識して勉強したいなという思いがあります。だから、10月の末で実際、12月ですね。だから、SDGsというところとちょっと絞りづらくて。だから、視察先のところでこれだともう少し議論が深ま

るかなとか、区民の方々が興味を持っていそうなところがあるとか、という、そういう意識が私たちも必要なかなと。なかなか絞り切れない部分がある。また載せていただければと思います。

○こしば委員長

そういうのも考えながら、よろしくお願いします。

ほかはよろしいですか。

それでは、ただいまのご意見につきましては、相手先の都合もありますが、十分踏まえた視察としてまいりたいと思います。

なお、行政視察の報告書につきましては、これまでどおり、視察後直近の委員会閉会後に各委員から感想を出し合っただきまして、その議事録をもって報告書にしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で行政視察についてを終了いたします。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

これをもって、総務委員会を閉会いたします。

○午前11時19分閉会